

対馬市告示第176号

平成29年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成29年11月24日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成29年12月5日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
船越 洋一君	渕上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

---

○12月8日に応招した議員

---

○12月11日に応招した議員

---

○12月12日に応招した議員

---

○12月15日に応招した議員

---

---

平成29年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成29年12月5日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

平成29年12月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 認定第1号 平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第6号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第7号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第8号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第9号 平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第10号 平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 請願第1号 対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書

- 日程第18 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第19 議案第68号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第69号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第70号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第71号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第72号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第73号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第74号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第75号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第76号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第77号 対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第78号 対馬市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第79号 対馬市情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第80号 対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第81号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（竹敷地区）
- 日程第33 陳情第4号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書の採択について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 認定第1号 平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第6号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第7号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第8号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第9号 平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第10号 平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 請願第1号 対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書
- 日程第18 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第19 議案第68号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第69号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第70号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第71号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第72号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第73号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第25 議案第74号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第75号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第76号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第77号 対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第78号 対馬市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第79号 対馬市情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第80号 対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第81号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
（竹敷地区）
- 日程第33 陳情第4号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書の採択について

---

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 糸瀬 美也君 次長 阿比留伊勢男君  
課長補佐 梅野 浩二君 係長 柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 比田勝尚喜君  
副市長 ..... 桐谷 雅宣君  
教育長 ..... 永留 和博君  
総務部長 ..... 有江 正光君  
総務課長 ..... 松井 恵夫君  
しまづくり推進部長 ..... 阿比留勝也君  
観光交流商工部長 ..... 俵 輝孝君  
市民生活部長 ..... 根メ 英夫君  
福祉保険部長 ..... 仁位 孝良君  
健康づくり推進部長 ..... 福井 順一君  
農林水産部長 ..... 西村 圭司君  
建設部長 ..... 佐伯 廣教君  
水道局長 ..... 大浦 展裕君  
教育部長 ..... 須川 善美君  
中対馬振興部長 ..... 平山 祝詞君  
上対馬振興部長 ..... 園田 俊盛君  
美津島行政サービスセンター所長 ..... 神宮 喜仁君  
峰行政サービスセンター所長 ..... 佐伯 正君  
上県行政サービスセンター所長 ..... 多田 幸喜君  
消防長 ..... 永留 弘和君  
会計管理者 ..... 阿比留 保君  
監査委員事務局長 ..... 小島 勝也君  
農業委員会事務局長 ..... 庄司 智文君

---

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。ただいまから平成29年第4回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程に入ります前に市長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。会議の冒頭ではございますが、一言おわびを申し上げます。

すでに、新聞報道等で御承知のことと存じますが、去る、11月22日未明、本市消防職員が、酒気帯び運転により、現行犯逮捕されました。度重なる職員の不祥事により、市民の皆様からの市職員に対する期待と信頼を大きく損なうこととなりましたことに対し、ざんきにたえず責任の重さを痛感しております。

このたびの不祥事につきましては、事実関係を整理の上、関係者を厳正に処分いたします。改めて公職にある者の責務について、全職員に意識改革を促し、再発防止策に努め、全庁一眼となって信頼回復に取り組んでまいります。

まことに申しわけなく、衷心よりおわび申し上げます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、山本輝昭君及び波田政和君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付いたしております会期日程案のとおり、本日から12月15日までの11日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月15日までの11日間に決定をいたしました。

---

### 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第3回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。なお、9月定例会で、議員派遣が決定されておりました対馬市と対馬市議会の共同による県知事への要望活動につきましては、10月26日上野副議長とともに出席し、要望活動を行いました。要望内容は、配付いたしております要望書のとおりであります。

次に、各常任委員会及び議会運営委員会から議員派遣に関する調査報告の提出があつておりますので報告いたします。

総務文教常任委員会は、大分県宇佐市を訪問し、防災危機管理体制及び歴史博物館の管理運営について、厚生常任委員会は、長崎市、諫早市及び佐賀県鳥栖市を訪問し、高齢者施設の入所申込み者の状況及び地域包括システム構築に向けた取り組み等について、産業建設常任委員会は、山口県萩市及び長門市を訪問し、観光とまちづくりに関する先進的な取り組み及び廃校跡を利用したグリーン・ツーリズムなどへの観光資源への取り組み等について、議会運営委員会は、大分県別府市及び中津市を訪問し、議会改革の取り組みについて、それぞれ視察調査研究を行っております。

詳細につきましては、配付いたしております委員会調査報告書のとおりであります。

以上、報告を終わります。

---

#### **日程第4. 市長の行政報告**

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。市長から行政報告の申し出があつておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 本日、ここに、平成29年第4回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて、御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

本定例会においては、予算に係る専決処分の承認1件、平成29年度一般会計ほか補正予算案件7件、条例の一部改正4件、公の施設の指定管理者の指定2件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更1件、合わせて15件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させますので、よろしく御願ひ申し上げます。

次に、9月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

初めに、総務部でございますけれども、全国瞬時警報システムの一斉情報伝達訓練についてでございます。11月14日、全国一斉で実施された「J-アラート」の情報伝達訓練で、本市においては、中継装置のパソコンの不具合が原因で、屋外拡声機から訓練放送が流れないという事故が発生したことは、さきの報道のとおりでございます。

本訓練は、人口衛星及び地上回線を用いて、国からの情報を各市町村の屋外拡声機を通して、住民へ伝達するという一連の訓練であります。異常発生後、直ちに保守管理業者による原因調査を行い、即日、復旧し、庁舎内においてのテスト放送を実施しました。後日、改めて、屋外拡声機のテストを行い、正常に放送できることを確認いたしました。

先日も、北朝鮮がミサイルの発射実験を行い、その弾頭が日本の排他的経済水域に着水するという暴挙があり、緊張が続く中、今回の訓練結果は、まことに遺憾であり、今後は、関係機関と



の連携を深めるとともに、独自訓練の定例化など再発防止に努める所存でございます。

次に、しまづくり推進部の関係でございます。

対馬市雇用拡充支援事業についてでございますけれども、有人国境離島法施策であります対馬市雇用拡充支援事業につきましては、平成29年10月2日付けで、2件の事業を追加採択し、全体で31件、2億5,803万7,000円の補助金交付決定を行っております。今後は、現地調査等を踏まえながら、創業・事業拡大に向けた適正な事業執行と各種支援を行ってまいります。

また、平成30年度対馬市創業等支援事業につきましては、国への補助金交付申請の関係から、平成30年度当初予算の成立を条件に、平成29年12月1日より事業計画の公募を開始させていただいております。

なお、平成29年度対馬市創業等支援事業補助金の交付決定事業一覧及び平成30年度の事業公募スケジュールにつきましては、お手元に配付の資料のとおりでございます。

長崎県知事要望についてでございますが、去る、10月26日、県知事要望を行いました。

私、小川議長、上野副議長、関係部長を含め総勢13名で県庁を訪問し、地元選出の坂本県議会議員にも御同席いただき、市議会と合同による「長崎県に対する要望書」を中村知事に提出し、意見交換を行いました。

道路、港湾施設の整備促進及び観光客の受け入れ態勢強化など8項目について、要望いたしております。

特に、国県道、港湾施設の整備などの必要性について、説明を行い、御理解いただきましたが、中でも年々、増加傾向にある韓国人観光客の受け入れ態勢について、交流人口の拡大を図るために重要な基盤となる港湾施設の整備促進については必要不可欠であり、特に比田勝港は船舶の新たな入港も見込まれており、全力を注ぎたいとの前向きな回答をいただいております。

今後も、本市だけでは解決が困難な課題につきまして、国や県に対し、議会とともに要望活動を行ってまいりたいと存じますので、議員皆様の御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、JIBSN対馬セミナーの開催についてでございます。

11月11日、対馬市交流センターにおいて、「境界地域研究ネットワーク JAPAN」、通称「JIBSN」の主催で対馬セミナー「変貌するボーダー」が開催されました。

北は、北海道の礼文町、南は沖縄県の与那国町まで日本中の境界・国境地域の自治体や研究者が集い、ボーダーツーリズムや人口問題をテーマに、地域が抱える課題と地域活性化への取り組みについて、意見交換を行い、交流を深めることができました。

今後も、JIBSNを通じて、各境界・国境地域が協力し合うことで、問題解決や地域発展につなげていくことを確認し、会を閉じました。

観光交流商工部でございますけれども、ホテル日航福岡「秋の対馬フェア」の開催についてでご

ございます。

10月1日から1カ月間、福岡市博多駅前のホテル日航福岡におきまして、対馬の食材を使った「秋の対馬フェア」が同ホテル主催により開催されました。

このイベントは、ホテル日航福岡様が直営する7つの店舗で、対馬の食材を使った料理を召し上がっていただき、対馬の魅力や豊富な食材をPRしようとするもので、期間中3,870名の方々にマグロやアナゴ、シイタケを初めとした対馬の海の幸、山の幸に舌鼓を打っていただき、御客様からは「おいしかった」、「珍しい料理に満足した」などと高い評価をいただきました。

「対馬の遺宝里帰り展」の実施についてでございます。

10月6日から11月5日までの31日間に、峰町歴史民俗資料館において「対馬遺宝にみる交流の足跡」と題しまして、九州と朝鮮半島の間に位置する対馬の遺跡からの出土品や信仰にまつわる品々、古文書などを展示しました。

期間中に各種イベントも行い、総来館者数は、2,228名で、内訳は、島内居住者が1,845名、島外居住者は164名、国外の方が219名となっております。

九州国立博物館及び長崎県立対馬歴史民俗資料館の御協力により、盛況に開催されたことをこの場をお借りして御礼申し上げます。

朝鮮通信使に関する記録の世界記憶遺産登録についてでございます。

10月31日、「朝鮮通信使の記録」のユネスコ世界記憶遺産への登録が発表されました。

平成28年3月に日韓両国の民間団体、朝鮮通信使縁地連絡協議会と釜山文化財団が、ユネスコに共同申請していたもので、今回、登録されたのは日本側48件209点、韓国側63件124点の合計111件333点でございます。

このうち、対馬市内で収蔵されているものは、対馬歴史民俗資料館が所蔵する「朝鮮国信使絵巻」など4件5点となっており、長崎県関係での記憶遺産登録は今回が初めてでございます。登録に際し、これまで朝鮮通信使に関する活動を続けてこられた皆様に、お祝いとお礼の言葉を申し上げます。今後もより一層、朝鮮通信使の歴史的意義を広く情報発信するとともに、朝鮮通信使を生かした地域間交流や観光振興に取り組んでまいりたいと存じます。

また、今回の登録決定を記念して、来年2月に登録記念祝賀イベントの開催を予定しております。

次に、「国境サイクリング in 対馬」の開催についてでございます。

11月19日、対馬全域を会場とした初めてのイベントである「国境サイクリング in 対馬」を開催いたしました。

午前8時に上対馬町網代の国内フェリーターミナルを出発し、もみじ街道などの対馬の秋の景色を楽しんでいただきながら、3カ所のチェックポイントでは、特産品である「かすまき」や

「とんちゃん」などを御賞味いただき、厳原町今屋敷の櫓門を目指し力走していただきました。

サイクリング経験者にとっても、かなり体力を必要とする高低差の激しい約100キロメートルの難コースでしたが、沿道の声援を背に受け51名の選手が出走、50名の選手が完走いたしました。

ボランティアスタッフやドライバーの皆様には、全面的に御理解と御協力を賜り、大きな交通混雑や事故等もなく終了することができました。

対馬の起伏に富んだ地形が魅力となり、国内外からのサイクリング愛好者は年々増加傾向にありますので、今回のイベント結果を検証し、次年度以降のコースづくりや集客・PR活動につなげていきたいと思っております。

次に、農林水産部関係でございますけれども、対馬市猪鹿加工処理施設の管理運営についてでございます。

対馬市猪鹿加工処理施設の管理運営につきましては、平成30年度から指定管理者による管理運営を行うよう指定管理者を公募しておりました。結果といたしまして1者からの応募を受けましたが、指定管理者候補の選定にまでに至りませんでした。当面は、これまでと同様に直営で管理運営を行うこととしております。

次に、教育委員会の関係でございます。

赤米サミットについてでございますけれども、本市と岡山県総社市、鹿児島県南種子町との間で「赤米伝統文化交流協定」を締結し、毎年相互交流を続けておりますが、今年度は「赤米文化を、未来へ生きる子ども達へ」をテーマに、11月25日に鹿児島県南種子町で開催され、豆酩の赤米行事保存会の方々3名を始め、本市関係者が参加しております。

今回は、赤米の日本遺産申請や未来遺産申請への取り組みのほか、それぞれの地域の子供達がいかにかわられるか等、意見が交わされております。

豆酩地区においては、従来輪番制で行事を受け継いできた頭仲間の減少により、現在主藤氏と数名の支援者で大変御苦労されながら、行事・神事を継承していただいております。

市としても、この貴重な文化遺産の継承に、引き続き支援していきたいと思っております。

以上が、行政報告でございます。

なお、本会期中に追加議案として、人事院勧告実施に伴う補正予算案件及び職員給与に関する条例等の一部改正条例、工事請負契約の締結案件を上程する予定としております。

内容につきましては、提出の際に説明させていただきますので、何とぞ、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で行政報告を終わります。

---

### 日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） おはようございます。

対馬市議会議長、小川廣康様、総務文教常任委員会委員長春田新一。

ただいまより、総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、平成29年10月12日、対馬市役所厳原庁舎4階会議室において、「博物館建設及び駐車場確保の現状について」、「ふるさと納税制度の現状について」、「防犯カメラの設置状況と今後の考え方について」の3事項について調査をいたしました。

まず、博物館建設及び駐車場確保の現状について、観光交流商工部、俵部長、文化交流・自然共生課、阿比留課長、博物館建設推進室、立花室長の出席を求め、説明を受けました。

まず初めに、建設工事入札の中止になった理由説明がありました。平成29年7月20日付けで、建築主体、電気設備、機械設備工事の3工種の入札公告を実施したが辞退等により入札中止となった。入札中止となった要因として、実施価格と工事施工見積もり単価の相違等、また、電気設備工事参加要件である自家用電気工作物の施工許可業者の参加不足が中止となった理由と説明を受けました。これまでの状況を踏まえ、要因等の確認作業を実施し、設計図書の内容を変更し、建築一式工事として、一括発注で入札を行うとの説明がありました。

これに委員からの質疑をまとめると、コンサルが設計したものだが責任分担はどうなっているのか、電気設備工事を実際は専門業者が施工はすると思うが分けられないのか、分離発注はできないのか、地元業者の育成にはつながらないのではないかなどの意見が出されたところであります。

次に、駐車場確保の現状について、第2期整備計画に3史跡を統括した整備計画案の中に、博物館の観光バス利用等による旅行者の対応として旧厳原幼稚園跡地の利用を要請する。また、隣接地に対する駐車については、市役所北側駐車場は外来用であるので、空き区域は利用可能、市有地の通信史行列倉庫を移設し駐車場として確保する計画であるとの説明がありました。

委員からの質疑として、西ノ浜の県有地は使用できないのか、また、路線バスの発着を交流センター前にして、ふれあい処つしま前のロータリーを乗り入れの整理等をしながら乗降所として活用してはどうか検討をお願いしたい等の意見が出されたところであります。説明を受ける中で

は、駐車場の計画が進んでいない。博物館建設と同じに計画を立て議会に提示していただきたい等の強い意見が出されたところであります。

次に、ふるさと納税制度の現状について、しまづくり推進部、阿比留部長、未来創生課、一宮課長、阿比留課長補佐の出席を求め、説明を受けました。

まず初めに、制度の概要について、都道府県・市区町村に対してふるさと納税をすると寄附額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで原則として所得税、個人住民税から全額が控除される制度であります。控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年に確定申告を行うことが原則で、確定申告が不要な給与所得者等については、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例を創設、また、自分の生まれ故郷や応援したい地方公共団体など、どの地方公共団体に対する寄附でも対象となる。

次に、寄附の状況と寄附金運用の方法について、平成29年度対馬市ふるさと納税4月から9月の寄附実績は2,882万7,000円で、10月から3月の見込み額を8,648万1,000円とし、合計で1億1,530万8,000円を見込んでいるとの説明を受けました。返礼品事業者・返礼品数については、46事業所、202品目を認定しており、その中で売れ筋としては、ブルーベリーや水産加工品とのことでした。地元の人には返礼品は贈らないとの説明を受けました。

今回の所管事務調査の一番大事な博物館開館後の管理運営に対する寄附金の運用の考え方としては、建設される博物館の管理運営経費への基金充当につきましては、寄附メニューに応じた施策への充当が基本の考えであるので、難しいものと考えております。しかしながら、基金を充当した上での財源分を博物館の運営管理費に充てるという考え方は、一つの手法としてあると思われるとの説明を受けました。

委員からの質疑としては、運営管理費については、議員全員協議会でふるさと納税寄附金の一部を充当することで建設に賛成した経緯もあるとの意見があり、寄附金を活用し運用されることを強く望みます。

次に、防犯カメラの設置状況と今後の考え方について、総務部、有江部長、総務課、松井課長の出席を求め、説明を受けました。

対馬市内公共施設等の防犯カメラ設置状況は、対馬市管理分として13カ所56台（うち、寄附による国県道路沿いへ3カ所4台）設置している状況であるが、平成29年度中に長崎県警が市内の国県道沿いに9台の防犯カメラを設置予定とのことであります。

防犯カメラのメリット、デメリットとして、メリットは、地域の防犯対策等への活用が期待され、デメリットは被撮影者のプライバシー権等の侵害の恐れがある。また、必要性和効果につい

ては、防犯カメラはひったくり等の機会犯罪に対しては抑止効果が期待されるが、けんかによる暴行傷害といった情動に起因する犯罪については期待できないと言われており、ただ茫然と設置するのではなく、地域の犯罪情勢や地域の特徴を繊細に分析した上で、防犯カメラの効果が見込まれる場合により、効果的な手法によって設置することが求められるとのことでもあります。

市の今後の考え方としては、観光スポット及び公共施設については、市内の犯罪動向を見ながら施設管理権に基づき必要に応じて設置も検討する。また、繁華街における街頭型カメラ設置については、国内的に見ても新宿歌舞伎町などに代表されるような有数の歓楽街に設置されているものの県内では事例は見当たらない。防犯カメラの設置台数が増えると肖像権、プライバシー権の侵害につながることも懸念されることから慎重な判断が求められると考える。商店組合などにおいて自主管理する施設管理型での支援要望があれば支援も検討していくとの説明を受けたところでもあります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。

厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成29年10月6日に、市内の特別養護老人ホーム3施設の運営状況と問題点について、現地調査を行いました。

当日は、午前9時30分に豊玉庁舎に集合し、委員全員出席、理事者側から仁位福祉保険部長、比田勝保険課長、松本福祉課長ほか担当職員に同行いただき、上県町にあります特別養護老人ホーム日吉の里、厳原町にあります特別養護老人ホームいづはら及びいづはらⅡの施設運営状況等について説明を受けましたので、その概要を報告いたします。

まず、特別養護老人ホーム日吉の里についてですが、当施設は、社会福祉法人あすか福祉会に

より、平成27年4月1日から運営を開始し、認可定員50人に対し、入所利用者47人の状況の中、看護及び介護スタッフ17人で入所者の介護に対応していました。

看護師等の確保については、島外の派遣会社を活用している状況であること、また、今後は登録者数が10人いる短期入所等の状況を踏まえながら介護スタッフを増員していくとの説明を受けました。

続いて、特別養護老人ホームいづはらについてですが、当施設は、社会福祉法人長崎厚生福祉団により平成3年から運営を開始し、入所者定員50人及び短期入所者定員20人に対し、短期入所も含め、入所利用者70人という状況の中、介護スタッフ23人で入所者の介護に対応していました。たんの吸引や経管栄養、認知症といった要介護状態の利用者が増えていることで、スタッフの業務負担が大きくなっていることから、離職するケースも多く、介護現場では、勤務編成等に苦慮しているとの説明がありました。

続いて、特別養護老人ホームいづはらⅡについてですが、当施設は社会福祉法人長崎厚生福祉団により、平成29年4月から運営を開始し、入所者定員50人及び短期入所者定員40人に対し、短期入所も含め、入所利用者30人という状況の中、介護スタッフ21人で入所者の介護に対応していました。委員から、入所者定員90人という枠組みの中、新しく開設した施設であることから、市内に入所待機者がいる状況を踏まえ、本部からの職員の派遣等により、スタッフの十分な確保を最優先に、少しでも入所者の受け入れを増やしてもらいたいという意見がありました。

現地調査終了後、厳原庁舎別館第1会議室において委員会を開催し、入所要件が要介護3以上という状況の中、利用者の重度化がさらに進み、医療ニーズの高い要介護状態の利用者が増えていることで、入所者に対しての介護スタッフの業務負担の増、そして、そのことにより離職するケースも出ている現状から、委員から、介護従事者の確保に向けた人材育成・支援等について、調査研究が必要であるとの意見がありましたので報告いたします。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） おはようございます。委員長に、この老人ホームの件についてお尋ねします。

その内容は、ここ、書いてあるとおりに市内に入所待機者がいる状況ということなんですが、その受入れ施設に対しての説明だと思うんですが、委員会でどのぐらいの待機がおるのか、調べてあったらよろしくお答えください。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） 待機者についての質問でございますが、現在対馬市の中においてもかなりの待機者がいることは、今ここに私も数字を持って来ておりませんので、また追って報告はしたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。この待機の、これが一番問題だと思うんですけども、委員会として、そこをもう少ししっかり調べていただきたいなああと要望しておきますが、そういう中で、スタッフの育成とかもしっかり調査してあると思います。これは、ここも踏まえまして、そういった従事する人が実際離職してあるかもしれませんけども、そういう資格がある人、経験がある人などの数も、委員会もそうですが、行政にもお願いしながら、しっかりそういう人達に面接に受けさせるとか、もっと配慮をよろしくお願いしときます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかに質疑ございませんか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 波田議員と同じ件なんですけど、2ページの真ん中にありますね、社会福祉法人長崎厚生福祉団、この社会福祉法人の対馬で雇用を募ったが、それだけのスタッフがそろわないということで、わずか30名の受入れしか、労働提供の不足によりというふうなことですが、私は、このことで、じゃ他の公募を募った他の法人等が、同じようなことであるかどうかというのが、非常に慎重に検討する必要があると思うんです。長崎のほうから来られた会社が、対馬で雇用を募ったと、それは、雇用条件もいろいろあると思います。安いとか高いとか、時間の。対馬の中で、耳にしたところ、数社あったと思います。その方々の意見も、これは、十分に私は聞く必要があると思うんです。じゃあ、他の団体であれば、これは、十分に私のところはこなされたはずですよというふうな方もおられるかもしれませんので、その辺の調査というか、聞き取り、これ、十分やらないと、これが全ての答えであると思は、思いたくないと思えます。そこまでのことを調査する、これは非常に大切なことだと思います。

これは、意見として、私のほうから、回答は要りませんが、委員会にそのことの追及をしてほしい。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

次に、9月定例会において閉会中の継続審査事案として、決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託をいたしておりました平成28年度の各会計の決算認定については、審査報告書の提出がっております。



---

## 日程第7. 認定第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第7、認定第1号、平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長の審査報告を求めます。決算審査特別委員長、瀧上清君。

○議員（8番 瀧上 清君） 決算審査特別委員会の審査報告をいたします。

平成29年第3回対馬市議会定例会において会議規則第37条の規定により本委員会に閉会中の継続審査として付託されました認定第1号、平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により、認定すべきものと決定しましたので、同規則第110条の規定により報告します。

本委員会は、平成29年10月17日、19日及び23日の3日間にわたり、対馬市議会議場において、市長、代表監査委員を始め、各担当部長、課長等の出席を求め、詳細にわたり説明を受けながら、慎重に審査を行いました。

平成28年度一般会計の歳入総額は313億868万555円で、前年度と比較すると22億8,187万2,887円、率にして6.8%の減であります。

また、歳出総額は302億6,347万6,976円で、前年度と比較すると26億7,271万8,979円、率にして8.1%の減となっております。

歳入の構成比率では、自主財源の柱である市税が占める割合は9.5%となっており、前年度より0.9ポイント上昇しています。

歳出の構成比率では、義務的経費の占める割合が46.5%で、前年度より1.7ポイント上昇しており、本市においては依然として自主財源に乏しい硬直した財政構造となっております。

平成28年度においては、市税やふるさと納税による寄附金が増となっているものの、合併算定期間が終了したことで、地方交付税が年々減少しており、前年度より6億5,000万円余りの減となっております。

今後の財政運営に当たっては、市税を始めとする自主財源の確保に努められ、経常経費の節減や事務事業の評価・見直しを行うなど、将来に向けて自立し安定した財政基盤の確立を図られることを強く望みます。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分に考慮され、全ての市民が安心・安全で快適に暮らせるにぎわいのあるまちづくりの推進に向けて、後年度の予算編成や今後の行財政運営に活かされるよう強く要望します。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決を行います。この採決は起立によって行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

---

日程第8. 認定第2号

日程第9. 認定第3号

日程第10. 認定第4号

日程第11. 認定第5号

日程第12. 認定第6号

日程第13. 認定第7号

日程第14. 認定第8号

日程第15. 認定第9号

日程第16. 認定第10号

○議長（小川 廣康君） 日程第8、認定第2号、平成28年度対馬市診療特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第16、認定第10号、平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの9件を一括議題といたします。

各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、委員会審査報告をいたします。

本委員会の閉会中の継続審査として付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定をいたしましたので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

審査の経過。平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました認定第7号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

歳入決算額4,497万2,043円のうち、1款事業収入227万8,710円、2款国庫支出金1,728万6,630円、3款県支出金778万8,500円、4款繰入金1,375万1,880円、5款財産収入361万9,424円が主な歳入であります。

歳出な主なものは、1款総務費2,703万3,237円、2款施設費1,195万2,680円で、主に燃料費と修繕料、貝口待合所及び浮棧橋の撤去工事に係るものであります。

以上、本委員会に付託されました認定第7号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算認定については、慎重に審査をし、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 次に、厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） それでは、本委員会に閉会中の継続審査として付託されました審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

審査の経過。平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、認定第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

認定第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、1款1項1目の一般管理費は、診療所運営等に係る嘱託医謝礼、光熱水費、運営補助、医師派遣の委託料等、2款1項医業費は、医業用機械器具使用料及び購入費、注射器代、薬品代等の医業用消耗機材費及び衛生材料費が主な経費となっております。

なお、不用額の主なものは、仁田診療所の改修工事設計委託料及び改修工事費を、平成29年度へ繰越したことによるものであります。

認定第3号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、1款1項1目13節委託料は、国保システム改修業務委託料等の5件の業務委託に係る支出で、市が運用している電算システムである「総合行政システム」の国保資格に関するマイナンバー制度対応を含む業務に係る保守及び整備に要する経費であります。

3目医療費適正化特別対策事業は、主に、レセプト点検に係る事務処理等の経費及び医療費の額を被保険者の方に通知するための電算処理委託料であります。

2款4項1目の出産育児一時金は、国保被保険者が出産したときに、1子について42万円を上限に一時金として助成するものであり、平成28年度の支出件数は40件であります。

7款1項1目の高額医療費共同事業医療費拠出金は、保険者において、80万円を超える高額

な医療費が生じた場合の国保財政の急激な影響の緩和を図るため、国保連合会が各市町村国保から徴収する拠出金であります。

認定第4号、平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金は、低所得者や被用者保険の被保険者であった人に対する保険料軽減分を長崎県後期高齢者医療広域連合へ負担する保険基盤安定負担金と、市で徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料納付金であります。

認定第5号、平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、1款1項1目13節委託料は、介護認定審査会支援システムの保守点検に係るものに加え、マイナンバー制度対応システムの整備に要する経費であります。

1款3項2目13節委託料の認定調査委託料は、11名の介護認定調査員が1件当たり4,500円で年間3,098件の介護認定調査を行った際の調査委託料であります。

認定第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、1款2項1目13節委託料の二次予防通所型介護予防事業は、383名、延べ1,383件のデイサービス事業の提供に係る支出であります。

1款2項2目の介護予防一次予防事業費では、介護予防教室や介護予防等の自主活動を実施している26団体への活動助成、対馬市ケーブルテレビ放送による、つしまやまねこ体操の普及啓発を行っております。

1款3項2目19節負担金、補助及び交付金のうち、成年後見人制度報酬助成は、制度の活用者がいなかったため、全額不用額となっております。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第6号までの特別会計歳入歳出決算の認定については、慎重に審議し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開は11時15分からといたします。

午前11時01分休憩

-----  
午前11時13分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に続き、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定より、本委員会に付託されました案件、認定第8号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて、認定第9号、平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

認定第8号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、歳入では、1款1項1目の新設加入負担金で47件の新規水道加入金等となっています。2款1項1目水道使用料について、料金収納率は現年度分が97.50%、過年度分が32.63%となっており、過年度分につきましては、267万4,850円を不納欠損処分としております。3款1項1目簡易水道事業補助金は、平成27年度から繰越しました琴地区統合簡易水道整備事業に係る国庫補助金です。4款1項1目水道費県補助金は、同じく平成27年度から繰越しました琴地区統合簡易水道整備事業に係る県補助金であります。9款1項1目簡易水道事業債は、羅知地区簡易水道基幹改良事業及び琴地区統合簡易水道整備事業に係るものです。

以上が歳入についての説明ですが、各節の予算額に対して決算額の減は、繰越事業によるもので、また、ことし4月に本特別会計と水道事業会計が経営統合したことにより、3月末での打切決算となったことで未収金が発生したためです。この未収金は引き続き水道事業会計のほうで受入れを行っております。

次に、歳出ですが、水道管理費の歳出においても、4月の水道会計の統合による打切決算のために、各節での執行残及び経営戦略策定業務委託料が未払金となっております。この未払金も水道事業会計から支出しております。なお、水道建設費における琴地区統合簡易水道整備事業、市道赤島線水道管布設工事及び国道382号水道管移設工事につきましては、平成29年度への繰越事業としております。

認定第9号、平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、加入対象件数は89件のうち、平成28年度末の加入件数は63件、加入率は70.79%となっております。また、平成28年度末の下水道事業債の未償還残高は1億9,923万円で、最終償還は平成46年3月となっております。

続きまして、認定第10号、平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定について、収益的収入及び支出は、水道事業収益3億3,704万1,065円、水道事業費用3億2,799万8,082円で、当年度純利益は、税抜きで25万9,299円であります。なお、水道料金収納率は、現年度分が95.99%、過年度分が53.68%となっております。

資本的収入及び支出については、資本的収入1億6,244万5,417円、資本的支出2億1,750万3,280円で、翌年度繰越額の1億1,104万1,133円は、佐須簡易水道基幹改良事業及び佐須簡易水道災害復旧事業の繰越しであります。資本的収入額は資本的支出額に対し、不足する額の5億505万7,863円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整

額、過年度分損益勘定留保資金により補填しております。

以上、本委員会に付託されました認定第8号、認定第9号及び認定第10号の3議案は慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定をしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、3常任委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから認定第2号から認定第10号までの9件に対する討論、採決を一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は、起立によって行います。

9件に対する各委員長の報告はいずれも認定とするものでございます。

お諮りします。認定第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定についての9件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。したがって、認定第2号から認定第10号までの9件は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

---

## 日程第17. 請願第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第17、請願第1号、対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書を議題とします。

本件は、継続審査事件として、総務文教常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、委員会審査報告をいたします。

審査の経過。平成29年第3回対馬市市議会定例会において、会議規則第141条第1項の規定により本委員会が付託を受け、閉会中の継続審査としておりました請願第1号、対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本案件に対しましては、平成29年10月12日、厳原庁舎4階会議室で実施しました所管事務調査において、有江総務部長及び松井総務課長の出席を求め、防犯カメラの設置状況と今後の考え方について説明を受けたところであります。

市の説明では、長崎県警が犯罪の予防と被害の未然防止を目的として、平成29年度中に市内の国県道沿いに9台の防犯カメラを設置予定であり、市管理分の国県道沿いの防犯カメラ4台と合わせると、計13台の設置となることとあります。また、今後の考え方として、観光スポット及び公共施設等については市内の犯罪動向を見ながら施設管理権に基づき必要に応じて設置も検討する。繁華街における街頭型カメラ設置については、国内的に見ても新宿歌舞伎町などに代表されるような有数の歓楽街に設置されているものの、県内では事例は見当たらない。防犯カメラの設置台数が増えると肖像権、プライバシー権の侵害につながることも懸念されることから慎重な判断が求められると考える。商店組合などにおいて自主管理する施設管理型での支援要望があれば、支援も検討していくとのこととあります。

これを踏まえ、平成29年10月20日、豊玉庁舎3階第1会議室において、全委員出席のもと、委員会を開催いたしました。審査においては、国県道沿いへの防犯カメラが増設されることにより、犯罪の未然防止や発生時における容疑者検挙にも効果が期待でき、市における今後の考え方も理解できるものであるとの意見が多数でありました。

よって、審査の結果、請願第1号は、全会一致で不採択とすべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。委員長の審査報告に対する質疑を行います。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 委員長に1点だけ質問をしたいと思っております。

現在、防犯カメラが4台国県道沿いに備わっておるわけですが、県が、今度、県警が9台して、13台ということでございますけど、対馬の国道、県道は結構長うございます。東と西と

すれば、200キロ超えてあるんでなかろうかと思えますけど。それで、13台で果たして対馬の安全が守れるわけでしょうか。

その関係で、市の考え方として、商店組合とか、いろいろ要望があれば、設置するというようなことをごさいますけど、その点について、一つどのような市の考え方か。また、今回不採択となった理由はいろいろと今、委員長が報告をされましたけども、対馬市もやはり、韓国の窃盗団による盗難事件とか、火災の件もあっております。そのような観点から私は、防犯カメラが多ければ多いほどいいと見ます。それは、市の負担も大変かかると思えますけど、その点について一つあれば報告をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 初村議員からの質問にお答えをいたします。

請願第1号、私たちの総務文教常任委員会に付託をされて、継続審査として我々も行政視察も行いまた総務部の出席を求めて慎重な審査をしたわけでありますが、ほかの行政でも県内には、まれにないというような状況まで私は対馬市はついているんじゃないかなというような、行政視察の中でもそのような感じを受けたわけであります。

これが請願で、全島の皆さんの力で上がってきたわけでありますが、いろいろ今初村議員からの質問の中にありましたように、非常に長い対馬がこれで足るのかというような今のごさいますけど、いろいろこの問題につきましては、プライバシー、肖像権、いろいろな問題がここに重なってきてどこにでも、誰にでも操作ができる状況にあるものでは、私はないというふうに考えております。

道路につきましては、長崎県警が設置をして、県警が管理運営をするというような状況、また、繁華街あるいは大型スーパーなどは自分たちの自主財源でつけられ、もし、事件があったときには、警察に見せることはできるというような状況で、大分県の宇佐市を視察をいたしましたけど、宇佐市のほうでは、市で取付けておる部分については、認定こども園、保育園、あるいは学校といったようなところで、あとはみんな商店会とか、そういうような企業の方がつけてある。宇佐神宮もその神社の中で、自分たちで取付けをしておるというような状況の中で、我々委員会としても、このような状況にはなりましたが、市のほうとしても、商店街あるいは繁華街につける部分については、要請があれば支援をしていきますということですから、つけませんよとじゃなくて、要請があれば、商店街にここに危ないから何とか1点つけますので、どうかお願いしますというようなことがあれば、それには助成をしますというような報告も受けました。

そういう中で、この防犯カメラについては、我々の委員会としては、今の様子を見ながらやっていくのが妥当じゃないかということで、不採択ということにしたわけであります。

以上です。



○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 内容はいろいろわかりました。その関係で、市としては、要望があれば支援をしていくというようなことで、受け取っというてよございますかね。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのようにほかの都道府県もなっておりますし、県内も見たところはそういうふうになっておりますので、また、今後そういうようなところが出てくれば、団体からそういう要請があれば、我々も行政側に要請をして助成をしていくというようなところで審査はしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。そしたら、一応、国県道沿いに13台設置されるわけですけど、県がこの29年度中にすれば、その様子を見ながら、まだここは少ないよ、ここはちょっと必要じゃないかというような点がありましたら、また、市のほうも前向きでございしますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今の初村議員さんの質疑と関連があるんですけども、基本的には委員長が答弁いただいたようなことで進めていただければと思うんですが、その中で、特に観光スポット等ということの中で、いわゆる自動販売機荒らし、これの件数がここ数年前から結構あるやに聞いています。

このあたりについては、委員会で話題になったのかどうか、あるいは、行政のほうからの情報提供があったかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 小島議員の質問にお答えをいたします。

観光スポット、非常に対馬では今、韓国の観光客が増大をしておる中で、そのような事件等が発生したということであるならば、やはり販売業の持ち主がおられるはずですから、そこら辺からそういう事情が出れば、市のほうとしてつけるところがどこかというのは、まだ、協議をしなければいけません、そういうようなことがあれば支援はしますということですから、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、取上げました、自動販売機荒らしについては、私が聞いている範囲では、警察への被害届は何件もあっているというふう聞いています。そして、その実態

についても、結構金額が大きいところもありますし、そして、その犯罪の実態としては、島内の方がいわゆる加害といいますか、窃盗的なことをやったケースもあると思うんですが、島外からのそういう専門的なといいますか、そういうことを狙った集団も来ているやに聞いています。

それで、やはり今後、今委員長報告にあったように、市内の犯罪動向を見ながらということで、国道については、今進んでおりますように、県警のほうがいわゆる管理していて、今回13台つくということですが、それ以外のいわゆる県道とか市道とかの分岐点とか、そういういろんな交通のポイントになるところがあると思うんですね。あるいは、観光スポットそのもののところ。やっぱりそういう意味では、これは、もう少し情報を整理していただいて、警察からの情報等も得た上で、少し検討をしていく必要があるんじゃないかなということで、一応、意見として申し上げておきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかに。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 1点、ちょっと質問したいんですが、「プライバシーの侵害につながる」という、そういう表現があるんですけども、防犯カメラを常時見れるような表現でありますけど、私の認識といたしましては、令状がないと防犯カメラというのは開示できないと認識しておりますので、こういった懸念というのは、決してあってはいけないことだと思うんですが、そのところ、どういう審議がなされたかお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 黒田議員の質問に答えさせていただきます。

今の質問では、プライバシーとかそういう映像を見ることは、今私たちの委員会で調査した結果、やはり誰でも、映像を見ることはできないというのが、本点だろうというふうに思います。商店街などにつけてあるものは、事務所の中にテレビがあって、買い物している客も映っているというような状況、あるいは、犯罪が起きて何かをしたいというときには、これは、警察のほうで調べなければいけないという状況であろうというふうに思っております。そこまでの審査、調査はしたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） さっきも自主管理する施設管理型での支援の要望があればというような表現でありますけど、これ、どこが管理するという問題が大いにかかわろうかと思っておりますけど、これは、今、どうのこうの言っても仕方ないですけど、例え、今後商店街が自主管理する施設管理型をもし商店街から要望があれば、市も助成をするという、委員長の御報告でありましたけど、例え、助成はしたとしても、こういった肖像権、プライバシーというのは、勝手に商店の方が見れないような、そういう管理の形をとっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今、黒田議員からも言われましたように、非常にそういうところは、難しいところだろうというふうに思います。

我々が調査した中では、商店街から、例えば、この道路の角、ここら辺に1つ欲しいなということが、商店街で決まって、そこが誰の持ちものであるかは、きちんとそこで話ができて、それから先に市のほうにこれだけのカメラをつけますので、助成をお願いしますというような状況やったら、承りますというような調査でございましたが、いわゆる、プライバシー権について、誰でも映像、見れるのか、そこは、そこで商店街の設置する皆さんとあとは警察の管轄でやっていかなければいけないのではないのかな。誰でも彼でも見れるという状況のカメラでは、ちょっとどうかなあというようなところは我々も危惧したところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。請願第1号に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。請願第1号を採択することに賛成の方は起立をお願いします。

採択することについて賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立少数です。本件は、不採択とすることに決定をいたしました。

---

### 日程第18. 承認第11号

○議長（小川 廣康君） 日程第18、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第11号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を、去る9月28日付で地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告、

承認を求めるものであります。

今回の補正は、衆議院の解散による衆議院議員選挙に係る経費を計上するものでございます。予算書1ページをお願いいたします。

第1条、第1項歳入歳出予算の補正でございますが、平成29年度対馬市一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,394万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316億3,894万9,000円とするものであります。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、15款県支出金3項委託金1目総務費委託金に衆議院議員選挙費委託金4,394万9,000円を計上しております。

歳出でございますが、2款総務費4項選挙費3目衆議院議員選挙費に報酬など4,394万9,000円を計上いたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。承認第11号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。承認第11号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

## 日程第19. 議案第68号

○議長（小川 廣康君） 日程第19、議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、ふるさと納税による寄附金の追加5,000万円に対する返礼システム事業3,253万5,000円、定住支援住宅として整備を行うための県公舎購入費など1,995万5,000円、国内観光客の誘致につなげるための対馬観光リニューアル事業335万6,000円、市道横町線など整備のためのまちづくり交付金事業の減額2億620万円、河川災害復旧事業1,400万円などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,283万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315億6,611万6,000円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び期限を6ページ、7ページの第2表、債務負担行為によることと定めております。

第3条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を6ページ、7ページの第3表、地方債補正によることとし、地方債の限度額を40億4,420万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税7,852万5,000円、特別交付税7,000万円を追加しております。

12款分担金及び負担金でございますが、1項分担金は林業事業分担金など39万6,000円を減額し、2項負担金は保育所入所負担金を44万5,000円追加しております。

13款使用料及び手数料でございますが、国際ターミナル使用料など1,892万6,000円を追加しております。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、自立支援費負担金など民生費国庫負担金1,411万3,000円を追加しております。

12ページをお願いいたします。

4目災害復旧費国庫負担金で河川災害復旧事業負担金1,016万円を計上しております。  
2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金で社会保障・税番号制度システム整備費補助金など325万2,000円を追加し、3目衛生費国庫補助金は循環型社会形成推進交付金302万円を追加しております。6目土木費国庫補助金は補助決定に伴う社会資本整備総合交付金5,331万6,000円を減額しております。

15款県支出金1項県負担金でございますが、自立支援費負担金など民生費県負担金635万5,000円を追加しております。

14ページをお願いいたします。

2項県補助金でございますが、3目衛生費県補助金で合併処理浄化槽設置整備事業費補助金153万円を追加し、4目農林水産業費県補助金は各事業費の決定に伴い3,317万2,000円を減額しております。

16款財産収入1項財産運用収入でございますが、土地貸付収入11万1,000円を減額、2項財産売払収入で、旧塩浦小学校の不用物品売払い収入27万3,000円を計上しております。

17款寄附金は、ふるさと納税による指定寄附金5,000万円を追加しております。

16ページをお願いいたします。

18款繰入金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金2,000万円の追加、まちづくり交付金事業の事業費減額により、合併振興基金繰入金1億8,210万円を減額しております。

20款諸収入5項雑入でございますが、総合福祉保険センター使用時の光熱水費などの負担金など59万4,000円を追加しております。

21款市債でございますが、それぞれの事業の増減により8,240万円を減額しております。続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途資料をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと存じます。

予算書の18ページをお願いいたします。

1款議会費でございますが、職員人件費など11万9,000円を減額しております。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございますが、職員人件費2,390万1,000円を追加、マイナンバー制度対応システム整備委託料60万8,000円の計上が主なものでございます。

20ページをお願いいたします。

5目財産管理費でございますが、庁舎、公共施設など修繕料として364万6,000円を追加しております。7目企画費でございますが、資料につきましては、1ページ上段を御参照くだ

さい。ふるさと納税による寄附金5,000万円の増加を見込み、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金に同額を積み立てし、返礼品などの経費としてふるさと納税返礼システム事業3,253万5,000円を追加しております。

次に、資料1ページ中段を御参照ください。有人国境離島法における離島航路及び航空路の運賃低減のための県航路航空路運賃低減事業負担金600万円を追加しております。

次に、資料1ページ下段を御参照ください。

UIターン施策推進のための定住支援住宅整備として、県公舎購入費、改修費1,995万5,000円を計上しております。9目国際交流費は、朝鮮通信史ユネスコ記憶遺産登録推進事業委託料184万1,000円を追加しております。2項徴税费でございますが、職員人件費638万円の減額と納税組合事務取扱費交付金735万円を追加しております。3項戸籍住民基本台帳費から24ページの6項監査委員費につきましては、それぞれ職員人件費の増減によるものです。

24ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございますが、職員人件費998万9,000円の減額。障害者医療費などの扶助費2,035万円の追加が主なものでございます。

4目国民健康保険費でございますが、26ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計繰出金229万3,000円の減額が主なものでございます。

5目老人福祉費につきましては、資料2ページ上段を御参照ください。高齢者の生きがいづくりと健康福祉の増進を目的としたシルバー人材センター設立に向けた取り組みを推進するため、庁用車購入費など124万4,000円の計上。老人福祉施設の修繕料及び維持補修工事473万6,000円の追加。介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金1,792万円の減額が主なものでございます。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございますが、職員人件費881万7,000円の追加。マイナンバー制度対応システム整備委託料104万8,000円の計上が主なものでございます。

28ページをお願いいたします。

2目児童福祉費施設費につきましては、職員等件費1,587万7,000円の減額、臨時雇賃金875万8,000円の追加。保育所運営費、保育所運営のための負担金970万5,000円の追加が主なものでございます。

3目児童措置費は児童手当の組替え。

4目母子福祉費は福祉医療費520万4,000円の追加でございます。

3項生活保護費1目生活保護総務費でございますが、職員人件費など538万5,000円を追加しております。

30ページをお願いいたします。

2目扶助費につきましては、生活扶助費などから医療扶助費へ組替えを行うものでございます。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生費でございますが、職員人件費1,169万円の減額。水道事業負担金2,031万3,000円の追加。診療所特別会計繰出金376万8,000円の追加でございます。

4目環境衛生費につきましては、合併処理浄化槽設置事業補助金488万4,000円の追加が主なものでございます。

2項清掃費1目清掃総務費でございますが、職員人件費など233万9,000円を追加しております。

32ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費でございますが、職員人件費など497万円を減額しております。

3目農業振興費につきましては、資料2ページ中段を御参照願います。イノシシ、シカの一斉捕獲を行うための委託料として196万9,000円の計上。各事業の決定に伴う補助金2,102万円の減額。

4目畜産業費は肉用牛多頭飼育施設整備事業補助金など170万7,000円を計上しております。

34ページをお願いいたします。

2項林業費1目林業総務費でございますが、職員人件費1,163万3,000円の減額。2目林業振興費は、林道維持補修工事76万5,000円の追加。高性能林業機械導入支援事業補助金63万6,000円の追加が主なものでございます。

3項水産業費2目水産業振興費でございますが、事業費の決定に伴う経営モデルづくり補助金1,358万4,000円の減額。3目漁港管理費は、維持補修工事416万3,000円の追加でございます。

36ページをお願いいたします。

4目漁港建設費でございますが、補助金決定に伴う各事業の増減により、831万6,000円を追加するものでございます。

7款商工費1項商工費1目商工総務費でございますが、職員人件費1,047万4,000円の追加でございます。

3目観光費につきましては、資料2ページ下段を御参照願います。対馬を舞台とする漫画を活用し国内観光客の誘致につなげるため、対馬観光リニューアル事業335万6,000円を計上しております。



38ページをお願いいたします。資料は3ページを御参照願います。

はたるとの湯ボイラー故障による応急運転を解消するための改修工事1,607万1,000円が主なものでございます。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費でございますが、維持補修工事912万9,000円の追加が主なものであり、3目道路新設改良費につきましては、国庫補助金の決定による事業費の減額によるものでございます。

40ページをお願いいたします。

4目橋りょう費につきましては、比田勝中央橋整備事業8,000万円を減額しております。

3項河川費2目河川維持費につきましては、維持補修工事180万円を追加し、4項港湾費1目港湾管理費は、国際ターミナルビル使用料徴収委託料527万9,000円の追加が主なものでございます。

5項都市計画費5目まちづくり事業費でございますが、事業費の決定に伴うまちづくり交付金事業2億620万円の減額でございます。

42ページをお願いいたします。

6項住宅費1目住宅管理費につきましては、市営住宅の修繕料291万1,000円の追加が主なものでございます。

9款消防費1項消防費1目常備消防費でございますが、職員人件費1,490万6,000円の減額。4目防災対策費につきましては、防災行政無線改修事業など254万円の計上でございます。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費でございますが、職員人件費など552万5,000円の減額でございます。

44ページをお願いいたします。

2項小学校費、3項中学校費につきましては、施設の修繕料、トイレの洋式化のための設計委託料の計上が主なものでございます。

4項幼稚園費につきましては、職員人件費など1,351万円の追加でございます。

46ページをお願いいたします。

5項社会教育費1目社会教育総務費でございますが、職員人件費1,492万9,000円の減額。2目公民館費は、施設修繕料258万6,000円の追加が主なものでございます。

6項保健体育費2目体育施設費につきましては、施設の修繕料165万円の追加。体育施設整備工事257万4,000円の計上。3目学校給食費は、学校給食施設の修繕料160万円の追加が主なものでございます。

48ページをお願いいたします。

1 1 款災害復旧費 2 項公共土木施設災害復旧費 2 目河川災害復旧費でございますが、10月2日の大雨により被災した小綱川災害復旧事業に係る工事請負費などを計上しております。

なお、50ページから53ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

昼食休憩といたします。再開を午後1時10分からといたします。

午後0時09分休憩

-----  
午後1時07分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）については、午前中に提案理由の説明が終わっております。

これから質疑を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 予算書41ページの、午前中の説明でございました横町線の現在の状況なんです、難しいパチンコ跡免税店の移転、途中の段階はスムーズに努力の成果のもとに解決しているということは聞いているんですが、肝心かなめの郵便局、厳原郵便局の入り口が1カ月以上前、十分な話し合いがなっておらないんじゃないかというふうな私は情報を聞いたんですが、そこらの背後地に県の公園がある中で、その解決方向が十分なおらないということが情報で聞いたんですが、もし、現在ね、解決していれば問題ないと思いますが、2億幾らの補償費が、今回、財源の不足で流れておりますが、その点、その計画があったんじゃないかなと思うんですが、そこから、私、産建のほうではございませんから、この機会に、できれば、担当部長、市長、意見の中の現在の状況と見込みにつきまして、回答願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 横町線の用地交渉の件なんですけれども、入り口の郵便局との交渉は、「ちょっとマイク近づけてください」と呼ぶ者あり）入り口の郵便局との交渉は、現在も続けております。何回もちょっと本社といいますか、九州本土のほうに行って交渉は続けているんですが、代替用地といいますか、車庫がかかるんですけれども、車庫をとられる分、その代替用地をどこか探すと公園とかのいろんな話もありましたけど、まだ解決には至っていませんので、今からも交渉していく予定としております。

ただ、ずっと交渉は続けていくんですけれども、今年度に契約が、多分、難しいという話の中

で、一応、予算としては、来年度早期に向けて交渉をするような形になりますんで、予算としては、今回、一応、落としております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そういう状況の話じゃなくて、私は、この線というのは、要は、交流センターに集客されたお客さんの流れが大きなその何と言いますか、バイパスをつくらないかんというふうな方向で、まずは郵便局の問題が解決しないと始まんという逆の状態ですね、今。それで、難しいことは知っておりますが、思い切った手段、手段というのは、裏の県の公園がございまして、そこ以外に用地はなかろうというふうな中で、県への思い切った協議なり、その辺がやっておるのかというふうな思いで、私が言うのは、郵政の関係者がその辺は何も進展をしておらないという見方をしていますよ。だから、一番肝心な入口がそういうふうなことでいいのかなと。担当部長のお話について、少し力が弱いなど、その辺についてトップであられる市長が最終判断をせないかんようなことがあるのかなと思うんですが、その辺は、市長、どのような捉え方されていますか。郵便局のほうの見方としては、解決しておらないというようなお話でございました。そういうことで、関連的に私は聞いてみたいなど、そういう思いでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 答弁は要りませんか。

○議員（15番 大浦 孝司君） いや、だから、先ほどのことの答弁では、力弱い、これ大丈夫かなというふうなことでありますから、もう少し踏み込んだ解決策を持っておるのかなというふうに心配しているんですが、努力しますと言や、それで終わりますが、もう少し具体的なことを、もう最終段階ですよ。それでまだ未解決ですから、どうでしょうか。捉え方としては、そういうふうに見ておりますが。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） お答えしたいと思います。

郵便局との交渉の中で、その代替用地といいますか、その用地が欲しいというところで、後ろにあります公園なんですけれども、あれは市の都市公園でありますんで、そこを利用することも考えて交渉を進めております。

○議員（15番 大浦 孝司君） 努力するということですね。

○建設部長（佐伯 廣教君） はい、努力します。

○議員（15番 大浦 孝司君） それ以上にはないですよ。心配しておきます。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 住宅管理費の中で、需用費修繕料追加291万1,000円、そ

れから、工事請負費で維持補修工事費追加、これをどこに使われるのか、ちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 住宅費の件ですけれども、工事請負費の維持補修工事の追加ですけれども、床谷団地の浄化槽制御盤取替工事の基盤が悪いということで、基盤を取替える予定としております。

○議員（7番 船越 洋一君） 工事請負費は。

○建設部長（佐伯 廣教君） 工事請負費がその床谷団地でございます。（発言する者あり）はい。修繕費ですかね。修繕費ですけれども、修繕費は、柳ノ元団地の水漏れがあるということで天井とか床の補修をする予定としておりますが、全部で、増田団地とか久田浜団地、雞知第二団地、棧原団地とかを全部で13カ所の団地を補修する予定としております。はい。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 13カ所の建物の手すりをつくるということ。

○建設部長（佐伯 廣教君） いや。

○議員（7番 船越 洋一君） 私が言いたいのはね、巖原には棧原団地、それから柳ノ元団地で、これ4階建ての住宅がありますよね。特に、近年、年寄りが多いというようなことで、階段上がるのに手すりがないという苦情も聞くんですよ。そういうふうな計画はありますか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 今、住宅の改善工事というのを補助でしております。その補助で改善するところにつきましては、今から階段の手すりをするようにしております。今年度、棧原団地1棟なんですけれども、そこには手すりを1カ所つけております。これからもその改善の工事と一緒に、同時に手すりもつけていきたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） この手すりは、特に、今、棧原団地1棟やっているということですが、できれば早くね、これ4階建て、というのは、年寄りの方、大変上がるの大変ですよ。やっぱりそこら辺はしっかりと配慮していただいて、早急にできるようにひとつよろしく願いしておきます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 1点、お尋ねをいたします。

参考資料のほうで質問をさせていただきます。

イノシシ、シカー斉の捕獲事業ということで予定を立てられておりますが、これも実施予定箇

所は上対馬町の泉ということで、舌崎というところじゃなかというふうに記載をされておりますが、このことについて、ここに調査をされて捕獲するほどの、駆除をするほどのシカ、イノシシがどのぐらいおるのか、そこら辺を調査されていれば、教えていただきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） お答えさせていただきます。

実施箇所につきましては、平成27年度、長崎県においてニホンジカの生息地調査をしております。

それの中で、上地区の生息密度が多いところが、生息密度、食害が多い地域が上島の南西側と北西側の沿岸沿いに近いところに多いという結果が出ておりますので、今回、泉ということでここに書いておりますけど、これについては、もう少し場所とか地理的条件とかを考慮しまして、もう少し検討させていただきたいと思えます。上島のほうをするちゅうことは計画でしているんですけど、もう少しこの地理的な条件とか考慮しまして、多いところからやっていく方向でしておりますので、申しわけありません、ここに泉と書いておりますけど、もう少し検討させていただきます。場所については。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 説明でよくわかりましたが、何年前でしたかね、権現山を捕獲されましたが、非常にその近隣の畑等にはもう出てこないというような状況も出てきていますので、できれば、やはり何カ所か分けてやっていただいて、イノシシ、シカですから、おどす、おどすということがやっぱり一番、そこには出てこないようなあれになるんじゃないかなと思えますので、もう少し広めてやられればいいかなというふうに思えます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今、調査結果の中から、一応、今回、1カ所この29年にさせていただいて、その結果を見ながら、来年以降、生息頭数が多いところから5カ所ぐらいの計画を随時立てていきたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 2点、お尋ねします。

まず1点目は、3款1項5目の対馬市シルバー人材センター拠点整備事業で、軽自動車の購入というのが上がっております。このことについては、私、一般質問でも取り上げさせていただいて、そして、進捗状況についても報告受けているところですけどね、多分、今までシルバー人材センターの事業を拡充するための専用の車がなかったんだろうとは思いますが、今までの実態がどうなのか。そして、この時点で購入する必要性、そのことを。そしてまた、あわせてこの事

業、市長公約でもあるわけですから早急な展開をしていただきたいわけですが、そのことについて、今回は車だけですけれどね、人的ないわゆる今は社会福祉協議会の中で担当を置いてやっている事業だと思うんですが、人的な拡充あたりも将来的には考えてあるのかどうか、合わせて伺いをしたいと思います。

それから、もう1点は、教育委員会関係ですけれども、小学校費、中学校費、それぞれで委託料として、測量調査や設計監理の追加があります。具体的には、どういう調査なのかということをお知らせください。

以上、2点です。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

シルバー人材センターの自動車の購入ですが、今おっしゃったように、まさに組織拡大に向けての庁用車と考えております。当然、登録者を増やしていかなければいけませんし、各地に出向く際、会合等に説明を求められたときにそういった説明会に行くとか、そういうふうな動くための車がありませんので、ここで購入をさせていただきたいと考えております。今現在、厳原にありますシルバー人材育成センターの車は、主に、作業用の車でありますので、動く目的での自動車を購入を考えております。

それから、人的には担当課のほうもいろいろ知恵を絞って考えておりました、まず、平成30年度からは新たに人材を確保して、できることから、まず、厳原を起点に、例えば、まず、美津島管内からとかいうふうに少しずつ広げていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 先ほどの件につきまして、報告させていただきます。

委託料につきましては、まず、小学校の委託料関係になりますけれども、2つの小学校のトイレの改修工事等の委託料でございます。

それと、中学校費につきましても、3中学校のトイレ改修工事の設計委託料というふうになっております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、シルバー人材センターの拡充といいますかね、このことについては、部長、答弁いただいたとおり、今まで専用の車もなかったし、車を購入して充実させようというのですから、よくわかりました。また、多分、委員会でもそのあたりはいろんな審議があると思いますので。そして、今、部長、答えられましたように、ぜひ次年度にかけても人的なやっぱり充実というか、これがないと事業進まないと思うんですよ。車だけ買っても、それを

やっぱり活用するには人が動かないとだめだと思うんですよ。それで、一応、ここに挙げておりますけれども、いわゆる高齢者の方が長年培った技術や能力を生かしながら生きがいづくりと健康福祉の増進という、これはいわゆる登録する人の立場での事業の狙いが書いてあります。それ受けるほう、受ける方の需要といたしますか、高齢者、そして、また、特に、独居の老人世帯といたしますか、人口も増えている中で、そういう家の周りの整備とか、あるいは家の中の清掃等も含めて、これは福祉の事業と絡んでくるんですけどね、シルバー人材センターが対応できる分野が結構あると思いますので、ぜひ今の御答弁を今後の事業展開に活かしていただくように要望をしておきます。

それから、学校教育関係では、トイレの改修を見込んでいるということですがけれども、このトイレの改修についても、一応、一般質問で、私、上げさせていただいたんですけどね、島の確立、洋式化の比率が低いということを申し上げたんですけども、ぜひ、また、今回やっていただく以外にも順次進めていただくことを要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） ほかに。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 参考資料の2ページなんですけど、対馬観光リニューアル事業でございます。

この政策については、大変、評価をいたしております。対馬島内または旅行者等がわかりやすく理解できるという漫画等を使ったそういう制度づくりということで、子供からお年寄りまで簡単に楽しく理解できるという政策であります。

これについてなんですけれども、これはこれで大変評価はしているんですけど、これについては、いざアンゴルモアでしたかね、元寇のその分で、ある意味、この分は北条家、鎌倉時代になりますかね。そういった時代のアニメとか顔出しパネルとかそういう方向性だと思うんですけど、今回、世界記憶遺産ということで、大変、頑張ってこられた方が評価しているんですけど、これについては江戸時代という形になりますが、今回のこの予算についてはアンゴルモアを中心としたそういう時代劇だけなのか、それとも、今回、世界記憶遺産にちなんだそういうのも含まれているのか、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今回のこの観光リニューアル事業につきましては、漫画のアンゴルモア元寇合戦記というものに限って予算計上をさせてもらっています。

これについては、元寇の対馬での戦いを主に描いている漫画ですがけれども、その中で、いろんな意味で、今後、対馬がこの漫画の中で、今、第8巻まで発行されておりますが、よく言う漫画の聖地化、聖地ということで観光客を呼び込めればということで、今年度この補正で上げさせてもらっております。

次年度以降については、来年度以降、アニメ化も決定されているみたいなので、それにあわせて事業等を拡大をして誘客に努めていきたいと思えます。今回に限っては、あくまでもアンゴルモア元寇合戦記についての事業を組み立てることにいたしております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 今回は入っていないということで理解をいたしました。

今後なんですけれども、こういった世界記憶遺産とか日本遺産でほかの行政にあったジオパークとか、認定はされますけれども予算は一切ないというそういった悲しい現実がありますので、どうか今後、わかりやすいというか、予算が余りかからなくても広く啓発できるような、それも教育も含めてでございますが、そういった政策をしていただくよう要望しております。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付いたしております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

---

日程第20. 議案第69号

日程第21. 議案第70号

日程第22. 議案第71号

日程第23. 議案第72号

日程第24. 議案第73号

日程第25. 議案第74号

○議長（小川 廣康君） 日程第20、議案第69号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第25、議案第74号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第69号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正は、人事異動による人件費の追加であります。

1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることと規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ376万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億576万9,000円とするものであります。



第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4款繰入金は一般会計から376万8,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、376万8,000円を追加しております。

2節給料と3節職員手当等を人事異動に伴い補正したものであります。

以上で、議案第69号、対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

続きまして、議案第73号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、人事異動による人件費の追加及び介護予防生活支援サービス事業費の組替えが主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,245万3,000円とするものであります。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、2款繰入金は、過年度の事業実績の精算により、介護保険特別会計からの繰入金を798万6,000円減額しております。

3款繰越金は、前年度からの繰越分として988万2,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款地域支援事業費1項地域支援事業運営費1目地域支援事業運営費管理等諸費は、865万4,000円追加しております。2節給料から4節共済費までは人事異動による補正であります。18節備品購入費は、パワーポイント用ソフトの購入のため10万8,000円、19節負担金、

補助及び交付金は、社会福祉協議会から派遣いただいている職員給与の負担金の追加240万2,000円であります。2項介護予防日常生活支援総合事業費は、695万8,000円を減額しております。1目介護予防生活支援サービス事業費は、13節委託料と19節負担金、補助及び交付金の組替えが主なものとなっております。本年度から始めました総合事業の中で短期集中型サービスを設けましたが、これまでに利用者がなく、また、通所介護予防を実施している事業者と協議した結果、介護従事者の増員も見込めないことから現状の通所介護予防の充実を図ろうとするものであります。2目介護予防ケアマネジメント事業費13節委託料は、先ほども説明申し上げました短期集中型分として予算化しておりましたケアマネジメント料190万8,000円を減額するものであります。3目一般介護予防事業費は、13節委託料22万7,000円は、現在、対馬市ケーブルテレビで放映しておりますやまねこ体操が好評を得ており、市民の皆様から、夜だけではなく早朝の放映を望む声が多いため、これに対応しようとするものであります。19節負担金、補助及び交付金は、96万円を減額しております。現在、介護予防自主団体助成制度を設けて、地域で自主的に活動する団体の運営費や会場使用料を助成しておりますが、地域の集会施設等の利用により、会場使用料が不要な地域が多いため減額するものであります。

3項包括的支援事業任意事業費2目任意事業費は、11節需用費に20万円追加しております。これは、認知症サポーター養成講座を各地域で開催しておりますが、対象を小中学生にも広げるため、冊子等を購入しようとするものであります。

以上、健康づくり推進部が所管いたします議案第69号、対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）及び議案第73号、対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由の説明を終わります。

また、各特別会計補正予算書の最終ページに、補正予算給与費明細書を添付しております。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第70号から議案第72号までの3件につきましては、福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容を続けて御説明いたします。

まず、議案第70号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳入においては国民健康保険税や療養給付費交付金の減額並びに基金繰入金の追加等でございます。

また、歳出では保険給付費の減額でありまして、全体では減額の補正内容でございます。

補正予算書、1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,286万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億8,075万円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

内容を説明いたします。

歳入でございますが、その主なものを説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

第1款国民健康保険税は、税額の確定と合わせてこれからの収入などを見込み、一般被保険者、退職被保険者等合わせて4,470万5,000円を減額しております。

中段、第4款療養給付費交付金は、交付決定による減額補正であります。

第10款繰入金では、ページ一番下の段、2項1目において財政調整基金より繰入金として5,780万5,000円の追加補正でございます。

次に、歳出について、その主なものを説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

上から2段目、1款2項徴税费1目賦課徴収費は、納税組合交付金及び過誤納還付金等合わせて355万5,000円の追加計上でございます。

第2款保険給付費におきましては、1項2目退職被保険者等療養給付費並びに下から2段目、2項2目退職被保険者等高額療養費で対象となります被保険者数の減少により、それぞれ1,200万、500万円と減額補正をしております。

そのほかには3つの目におきまして、財源内訳を変更しております。

以上、簡単ではありますが、国民健康保険特別会計の説明を終わります。

続きまして、議案第71号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、前年度繰越金を歳入として計上することに伴う財源の調整が主なものでございます。

補正予算書、1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,552万

7,000円とするものであります。第2項の説明は省略いたします。

歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

第5款繰入金は、1項1目の事務費繰入金で126万3,000円の減額であります。

第6款繰越金は、前年度からの繰越金で302万円を追加計上しております。

また、第7款諸収入では、雑入を39万8,000円減額しています。

次に、歳出について説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、財源内訳の変更でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合への保険料納付金の追加135万9,000円でございます。

以上が、後期高齢者医療特別会計です。

次に、議案第72号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

今回の補正は、前年度繰越金を歳入として計上することに伴う財源の調整、また、歳出では、準備基金の積立金及び国県費の返還金の追加が主なものでございます。

介護保険特別会計補正予算、1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,898万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億3,172万円とするものであります。第2項の説明は省略をいたします。

内容を説明いたします。

歳入でございますが、主なものを説明します。

6ページ、7ページをお開きください。

第3款2項国庫補助金は、介護システム改修事業に伴う国庫補助金の追加131万円でございます。

第7款繰入金1項1目一般会計繰入金では、1節その他一般会計繰入金から3節事務費繰入金まで合わせて1,665万7,000円の減額補正でございます。

下段の第8款繰越金1項1目その他の繰越金は、前年度からの繰越金として8,371万3,000円の追加計上であります。

次に、歳出について、その主なものを説明いたします。

8ページをお願いいたします。

ページ上段、1款1項1目一般管理費は、職員人件費の調整、13節委託料で介護保険制度改正に伴うシステム改修業務等の委託料で、合計148万2,000円の増額補正であります。

その下、3項2目認定調査費等及び下段の2款1項1目介護サービス給付費はともに財源内訳を変更しております。

次のページ、10から11ページです。

上段、第4款基金積立金は、剰余金等の一部を介護給付費準備基金へ積み立てる追加補正でございます。

その下、6款諸支出金1項では、1目の第1号被保険者保険料還付金として248万8,000円の追加。また、2目の償還金は、介護給付費精算による返還金として国費及び県費合わせて3,654万5,000円の追加計上でございます。

下の2段、第8款地域支援事業費は、第1項及び第2項ともに、それぞれの事業における前年度精算により、介護保険地域支援事業特別会計への繰出金を減額計上しております。

以上、議案第70号から議案第72号までの特別会計補正予算の内容についての説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第74号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入で一般会計負担金の増、収益的支出で職員人件費の減によるものでございます。

補正予算書、1ページをお願いいたします。

第1条で、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条で、平成29年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、1款水道事業収益2項営業外収益を2,031万3,000円増額し、水道事業収益の総額を11億7千、失礼しました、11億9,731万7,000円とし、収益的支出の予定額を、1款水道事業費用1項営業費用を996万9,000円減額し、水道事業費用の総額を10億6,413万4,000円とするものがございます。

第3条で、予算第8条中、職員給与費1億8,735万3,000円を1億7,738万4,000円に改めるものがございます。

4ページ、5ページに補正予算給与費明細書を掲載しております。

第4条で、予算第9条第4号の次に、第5号高料金対策に対する負担金2,031万3,000円を加えるものがございます。

それでは、補正の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、1 款水道事業収益 2 項営業外収益 4 目他会計負担金 1 節一般会計負担金の増額補正は、高料金対策に対する一般会計負担金の増によるものでございます。

収益的支出でございますが、1 款水道事業費用 1 項営業費用 1 目配水及び給水費並びに 2 目総係費の減額補正は、人事異動に伴う職員人件費の減によるものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第 7 4 号、平成 2 9 年度対馬市水道事業会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、健康づくり推進部関係議案第 6 9 号及び第 7 3 号の 2 件について質疑はありませんか。  
5 番、小島徳重君。

○議員（5 番 小島 徳重君） 介護保険地域支援事業関係について、確認をしたいと思いますが、短期集中型サービスは 1, 7 0 0 万余りの減額、それから、介護予防生活支援サービス事業は 1, 3 0 0 万円余りの追加ということになっておりましたが、一応、概要は説明があったんですが、このことについては、地域性とかいろんな要因要素があるんじゃないかなと思うんですが、そのあたりについて何か説明が、補足があったらお願いをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 経費的な説明にはならないんですけども、短期集中型も制度として、若干、残しているんですよ。それで、介護予防のほうには、通所介護事業所のほうに必要な方が行くということでの給付といいますか、そういう経費でありますので、若干、その差が出てくるということで御理解いただければ。詳細の単価を私が承知していないものですから、詳しい説明には至りませんが、ただ、短期集中にも、若干、残したということでございます。

○議長（小川 廣康君） 5 番、小島徳重君。

○議員（5 番 小島 徳重君） このことについては、今年度ですよ、総合事業等も始まったりした中での新しい動きもあると思うんですが、今後もこのような対馬市の中における事業展開がどういうふうに予想されるのか、ちょっと私どもはこの資料だけではわからないんですが、そのあたり、また委員会あたりでも説明、質疑があれば、十分説明をしていただければと思います。  
以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、福祉保険部関係議案第 7 0 号から第 7 2 号までの 3 件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、水道局関係議案第74号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第69号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第70号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第71号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第72号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第73号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第74号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。14時15分からとします。

午後2時00分休憩

-----  
午後2時13分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第26. 議案第75号

日程第27. 議案第76号

日程第28. 議案第77号

日程第29. 議案第78号

○議長（小川 廣康君） 日程第26、議案第75号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例から、日程第29、議案第78号、対馬市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例までの4件を一括議題といたします。



提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第75号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

これまでの育児休業期間は、原則、子が1歳に達する日までとされており、例外的に保育所に入れないなどの場合に限り、子が1歳6カ月に達する日まで延長することが可能でございました。

今回の地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、1歳6カ月に達した時点で保育所に入れないなどの場合に、再度、申し出ることにより、育児休業期間を最長2歳に達する日まで延長できるよう改正が行われたことに伴い、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案集は3ページから4ページ、新旧対照表は1ページから4ページでございます。

第2条第4号ア（イ）の中の「（第2条の3第3号において、「1歳6カ月到達日」という。）」を「（以下、1歳6カ月到達日という。）第2条の4の規定に該当する場合にあっては、2歳に到達する日」に改め、第2条の4を第2条の5に繰り下げ、第2条の4で、2歳に到達する日まで育児休業ができる条件を定めたものでございます。

なお、附則では、条例の施行日を公布の日と定めております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました議案第76号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集の5ページをお願いいたします。

今回の条例改正は、公園等施設における移動販売車による施設の利用について、移動販売の行為許可を行う許可施設を追加しようとするものであります。

改正の主な内容は、別表第3の許可施設に鮎もどし自然公園（駐車場）を追加するものであります。

今回、市民の方から鮎もどし公園での移動販売を行いたい旨の協議があり、現地確認を行い、駐車に支障がないものと判断し許可施設に追加するものであります。

移動販売については、平成19年度、公園等における営業行為、いわゆる移動販売は、公園の設置目的からして目的外の行為許可となりますが、一方で、観光客が多数利用する施設でもあり、観光地としてのおもてなしの一環として飲食物を販売することで観光客の満足度の向上を図るため、一定のルールを確保しガイドラインを定めて運用を行ってきております。

平成28年度、許可申請が複数提出され、調整が必要となるなどの事例が発生したため、移動

販売に対する許可基準、ガイドラインを全面的に見直し、公園使用料の対象とするため条例改正を行い運用を行っております。

なお、附則で施行期日を公布の日といたしております。

参考資料として配付いたしております一部改正条例、新旧対照表の5ページを御参照くださるようお願いいたします。

以上で、議題第76号についての提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 議案第77号、対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明申し上げます。

議案集は、7ページから27ページでございます。

新旧対照表は、6ページから27ページとなっております。合わせて御参照をお願いいたします。

国が推進します地域主権改革の一環として、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等が施行され、それに伴い介護保険法が一部改正されました。

この条例は、これまで厚生労働省令で定められていました指定地域密着型サービス事業基準等について、地方自治体の条例で定めることとされたため、所要の改正を行うものでございます。

今回の改正内容は、小規模な通所介護事業所は、利用定員18人以下については市が指定することとされ、19人以上は県が指定するというもので、18人以下の事業所を地域密着型通所介護事業所とし、その移行を行うものでございます。

本条例の目次及び本則において、現行条例の第3章の次に、第3章の2として地域密着型通所介護を加え、第1節基本方針から第5節指定療養通所介護の事業の基本方針並びに人員設備及び運搬に関する基準までの5つの節と、第60条の2から第60条の38にわたる37カ条を新たに加えるものでございます。

なお、附則で、本条例は公布の日から施行することといたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま一括議題となりました議案第78号、対馬市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明いたします。

議案集、29ページ、新旧対照表は、28ページをお願いいたします。

国土調査の成果により、第2条の表、あがたの里の項中、上県町佐須奈甲565番地イを上県町佐須奈甲565番地2に改めるものでございます。

以上、簡単ではございましたが、説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから、4件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、4件について各案ごとに討論、採決を行います。

議案第75号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号、対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号、対馬市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例について  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異  
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第30. 議案第79号

### 日程第31. 議案第80号

○議長（小川 廣康君） 日程第30、議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定に  
ついて及び日程第31、議案第80号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定  
についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第79号について、提案理由とその  
内容を御説明申し上げます。

議案集の31ページをお願いいたします。

議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定についてでございます。

対馬市CATV関連施設の管理運営につきましては、平成20年11月1日より、株式会社コ  
ミュニティメディアを指定管理者として管理運営してまいりましたが、平成30年3月31日を  
もちまして指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関  
する条例第5条第1項第4号の公募によらない候補者の選定等により、引き続き株式会社コミュ  
ニティメディアを指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定に  
より議会の議決を求めるものであります。

指定管理者候補の選定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会において、選定方法及び  
審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ、事業計画等の審査  
及びプレゼンテーション等の聴取を行い、市民の皆様から御要望の声が高いインターネットの接  
続環境の改善につきましても、対馬から本土間の上位回線の強化を図り、平成30年度からは更  
に帯域を確保して2ギガBPS以上のインターネット上位接続を行うとの提案がございました。

既に、関係事業者との契約のめどもつき、議会の議決がいただければ正式な手続を進めるとのことでございます。経営能力及び管理能力を総合的に判断し、引き続き指定管理者候補として選定をいたしました。

なお、現在と同様に、市が負担します指定管理料は発生しないという提案でございます。

また、指定管理期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間といたします。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま一括議題となりました議案第80号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定につきまして、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案集33ページをお願いいたします。

本件は、そば道場あがたの里の管理運営につきまして、平成25年4月より一般財団法人対馬市農業振興公社を指定管理者として管理運営を行ってまいりましたが、平成30年3月31日をもってその期間が満了いたしますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体からの申請がございました。

対馬市指定管理者選定委員会におきまして、選定の結果、指定管理者候補といたしまして一般財団法人対馬市農業振興公社を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定管理期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日の5年間といたしております。指定管理料は発生いたしておりません。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから、2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定についてを質問をしたいと思います。

2点にわたって質問いたします。

先ほど非公募が決定をした後、このコミュニティメディアさんから2ギガの提案があったということでございます。

これについては、事業計画の中でこの2ギガのそういう提案が入っていたということだと思う

んですが、これについては、前回さきの定例会でも質問いたしましたが、私は非公募か公募、その選択を決める前にそういった提案は聞くべきであろうと思っております。

その1点ともう1点が、私、最初は10年間の指定管理期間でありましたので、5年間に縮まりましたけれども、これについては部長のほうから理由がおっしゃっていませんでしたので、どういった理由でしょうか。2点、お願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいまの黒田議員の御質問にお答えいたします。

このたびのプレゼンテーションにおきまして2ギガ以上の提案があったということで、それは事業計画、今回のプレゼンの事業計画の場ではなくて、非公募を決定する段階で提案がすべきだったんじゃないかと、あるべきではなかったんじゃないかというような質問でございますが、今回の指定管理の提案におきましては、受益者負担でございます各種料金、有線テレビ、インターネット料、据え置きでこちらは考えておりますので、その条件の中で、どのようなサービスが提供できるかということで対象者を求めたわけでございますので、その辺は考え方の相違なのかなというふうに考えております。

2点目の、以前は10年間、今回は5年間の指定管理期間をした理由はということかと。前回、事業を開始いたしました時点におきましては、非常に設備投資等に多額の費用がかかるということで、その収支計画を立てた時点で8年間までは赤字の決算の見通しでございました。

したがって、5年というスパンでは指定管理ということで、公募するということは適当ではないということで特別に10年間という期間を定めております。つまり、前回が特例ということございまして、基本的に市が公募いたします指定管理者は、基本的にその期間というのは5年間というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。ほかにございませぬか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 同じく79号で、私、あした、総務委員会で所管でございますからそういうふうな質問をしますが、ちょっと理事者がおられる前にちょっと確認したいことがございます。

今の2ギガのことが、最近、今になって浮上してきました。この知事に陳情に行かれました。先だって。その中に、インフラ整備ということで、今のことがNTTに対する、県に対して要請をしてほしいというふうなことと関連があるのかなと、私はちょっとニュアンスを見るんですが、そういうことがない限り、今の提言が簡単にできなかつたとは私は見ているんですが、その辺は市長でも結構ですが、そこが関連して今回の2ギガというふうな発言を断言するようなことになったのかなということを思います。いや、そういうふうにはしか見えません。その辺は即答ができれば

ば結構ですが、いかがでしょうか。そこを私は確認してみたい。

○議長（小川 廣康君） ちょっとお待ちください。議員の委員会の申し合わせ事項で、これは委員会付託になります。申し合わせ事項の中で、所管の案件については委員会でじっくり審査をするということに申し合わせになっておりますので、その1点だけ答弁がありましたら、その1点だけ許可いたします。

総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

今回のコミュニティメディアの2ギガの提案というのが、さきに行いました対馬市の知事陳情における県に対する要望との関係についてということでございますが、あくまでも光ファイバーの帯域確保の契約というのは、民間と民間の間で契約をやっております。その光ファイバー上位回線の所有者の判断でございますので、私ども市として、県知事に要望をした内容に関しましては、現在、設備を整備して相当な期間たっておりますし、関係の有線テレビ施設、放送施設等が老朽化して故障も発生してきております。そういう中で、国の補助メニューというのが現在ないものですから、現在、修繕等に対応してきている状況でございます。そのあたりの補助制度であるとか、財源の確保をできるような、制度を構築できるような、そういう方向での力添えをいただけないかということで、県のほうには陳情をしてきた次第でございます。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） わかりました。あしたまた改めて出します。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 今、部長のほうから説明がありましたけども、私が総務委員会ではありませんので、ちょっと聞きたいといいますけども、今回、いろいろな提案、プレゼンがあったということですけども、まず、それを私たちに説明なかったらどうやって私は審査するんですかね。当然、どのような提案があったかということが議員皆様に配付するべきだと私は思いますけども、そこのところはどうなんですか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） この点につきましては、常々、市長も議会との情報共有ということを申されておりますが、この指定管理業務の選定に当たりましては、このテレビに限らず、ほかの関係団体との調整というか、そういう分もございまして、そうですね、何と申しますか、提供できないということではございませんが、非常に今関心をいただいているインターネットの速度等に関しては、民間、民衆との契約の話でございますので、なかなかここで説明しにくい部分がございますので、差し控えさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 今、例えば、今、話はインターネットの話だけですよね。ほかにもいろんな、多分、提案があっただけだと思うわけですよ。今回の新たに契約する中で。しかしそういうことを議員でも配付してもらわんとどのような審査をするわけなんですか。私たちは、これは、議長、お願いしたいんですけどね、やっぱり提案、プレゼン等があった、その分だけではやっぱり各議員に配付するべきだと思いますけど、そこの手配をお願いしたいと思いますけど、どうですか。

○議長（小川 廣康君） はい、これにつきましては、これ委員会付託を予定しておりますので、委員会の中で慎重に審査をしていただきたいと、このように思います。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 以上で質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第79号及び議案第80号の2件は、配付いたしております議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

---

### 日程第32. 議案第81号

○議長（小川 廣康君） 日程第32、議案第81号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（竹敷地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ただいま議題となりました議案第81号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（竹敷地区）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の35ページをお願いします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するため議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施工いたしました竹敷港海岸保全工事に伴い、海岸保全施設として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を美津島町竹敷字赤崎に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付いたしております議案書の38ページの位置図、39及び40ページの図面の黒塗りで表示している部分でございます。

まず、護岸、（護岸敷1）が対馬市美津島町竹敷字赤崎204の5、212の1、689の1、689の2、690の1から690の5まで及び690の7から690の9までの地先で、面積が687.54平方メートルの土地でございます。



(護岸敷2)につきましては、対馬市美津島町竹敷字赤崎4の250、194の4及び690の9地先で、面積245.95平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第81号について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第33. 陳情第4号

○議長(小川 廣康君) 日程第33、陳情第4号、難病医療費助成制度の改善を求める意見書の採択についてを議題といたします。

本件は、配付の陳情文書表のとおり、厚生常任委員会に付託いたします。

---

○議長(小川 廣康君) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。あすは、午前10時から、各常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでございました。

午後2時48分散会

---